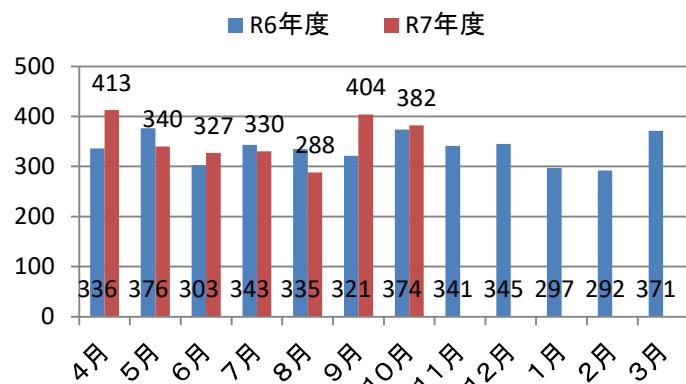


消費生活相談の概要

新潟市消費生活センター
令和7年10月末現在

相談件数



	R6年度 (件数)	R7年度 (件数)	対前年比 (%)
10月	374	382	102.1
11月	341		-
12月	345		-
1月	297		-
2月	292		-
3月	371		-
上半期計	2,014	2,102	104.4
下半期計	2,020	382	18.9
合計	4,034	2,484	61.6

令和7年度(10月)商品・役務別相談件数 (相談合計 382 件)

順位	商品・役務別	件 数 (件)	割 合 (%)	主な商品
1位	商品一般	61	16.0	不審な電話、迷惑メール、覚えのない請求
2位	保険衛生品	36	9.4	美容クリーム、ファンデーション、マウスピース
3位	運輸・通信サービス	33	8.6	光回線、携帯電話、固定電話、引越しサービス
4位	食料品	26	6.8	サプリメント、米、ウォーターサーバー、弁当
5位	教養娯楽品	23	6.0	玩具・遊具、スポーツ用品、時計

令和7年度(10月)商品・役務別相談件数 (契約者65歳以上合計 143 件)

順位	商品・役務別	件 数 (件)	割 合 (%)	主な商品
1位	商品一般	29	20.3	不審な電話、迷惑メール、覚えのない請求
2位	保健衛生品	20	14.0	美容クリーム・ファンデーション・医薬品
3位	食料品	14	9.8	米、サプリメント、海鮮、野菜
4位	運輸・通信サービス	13	9.1	固定電話、携帯電話、光回線
5位	教養娯楽品	8	5.6	新聞、書籍、モバイルバッテリー

«相談の傾向»

● 広告とは異なる商品が届くネット通販にご注意ください。

寒くなる季節、暖房機がほしくなります。SNSの広告等で国内の大手家電メーカーのロゴが掲載され、「すぐに温まる」「2台購入すると値引き」と書かれていたポータブルファンヒーターを見つけ注文し、代引き配達で受け取ったところ、全く温まらず、大手メーカーの製品ではなかった。返金してほしいが連絡先が分からない、というような相談が多く寄せられます。注文前に販売サイトの連絡先を確認しましょう。代引き配達の場合、トラブルがあったとしても返金対応が難しい場合もあります。気をつけてください。

● そのメール、お知らせのふりをしたフィッシングメールですか！

フィッシングとは、クレジットカード会社、大手ECサイト、宅配業者等のお知らせのふりをしたメールを送り付け、たぐみにリンクをクリックさせ、あらかじめ用意した本物そっくりなフィッシングサイトに誘導し、そこでクレジットカード番号やID、パスワード等を入力させ、情報を盗み取る手口です。不審なメールには注意が必要です。電子メールのリンクはクリックせず公式で確認したURLでサイトを開くようにしましょう。パソコンやモバイル端末はフィッシング対策用のソフトウェアで対策することも大切です。

新潟市消費生活センター(相談専用) 025(211)2370